

「食品表示等適正化対策」の概要

消費者庁作成

問題の所在

基本課題

対策パッケージ

【事業者のコンプライアンス意識の欠如】

- ・事業者による表示の重要性の意識、コンプライアンス(法令・社会規範の遵守)意識が欠如。
- ・事業者内部の表示に関する管理責任体制が不明確である。

【景品表示法の趣旨・内容の不徹底】

- ・過去に同様の不正事案が発生しているにもかかわらず、景品表示法の趣旨・内容が十分に周知徹底されていない。
- ・景品表示法の禁止対象に関する具体的なルールが不明確。

【行政の監視指導体制の問題】

- ・多数の事業者を対象とした監視指導体制を消費者庁のみで行うには体制面で限界あり。
- ・悪質な事案に対する措置が不十分ではないか。

○国内外の消費者の「日本の食」に対する信頼を失墜させるおそれ

事業者のコンプライアンス意識の確立と景品表示法の周知徹底等

国・地方の消費者行政の体制強化等

1. 個別事案に対する厳正な措置

- ◎景品表示法による立入検査、指示、措置命令（行政処分）
 - ・措置命令に従わない場合や虚偽報告・検査拒否は、刑事罰（法人は3億円以下の罰金）
 - 不正競争防止法(虚偽の表示)に違反した者は、刑事罰（法人は3億円以下の罰金）

2. 関係業界における表示適正化とルール遵守の徹底

- ◎食品表示等のルールの明確化と遵守の徹底—消費者庁と関連省庁が連携した指導—
 - 関係業界に対する指導（表示の状況把握と適正化に向けた取組の要請、必要な指導）
 - 景品表示法の不当表示に関する分かりやすいガイドラインの作成とその周知・遵守徹底
 - 消費者庁及び消費生活センター等の表示に関する相談体制の強化

3. 景品表示法の改正等—緊急に対応すべき事項は次期通常国会に法案を提出

(1) 事業者の表示管理体制の強化

- ◎食品表示等に関するコンプライアンス強化のため、事業者の表示管理体制を明確化

(2) 行政の監視指導体制の強化

- ①消費者庁を中心とする国における体制強化
 - 1) 消費者庁・消費生活センターの監視指導体制の強化
 - ・消費者庁・消費生活センターの監視指導体制の強化、「食品表示モニター(仮称)」の導入
 - 2) 消費者庁を中心に関係省庁が連携し、国の表示監視指導を強化するための体制を確立
 - ・消費者庁の措置命令の実効性を強化するための所要の措置を導入
- ②都道府県知事の権限強化（措置命令の導入）
 - ・都道府県知事が、措置命令（行政処分）を行えるようにし、地域の監視指導体制を強化

(3) 違反事案に対する課徴金等の新たな措置の検討

- ◎景品表示法の不当表示事案に対する課徴金等の新たな措置について、総合的な観点から検討を行う（消費者委員会(消費者庁からの諮問)）。

「日本の食」に対する国内外の消費者の信頼を回復